



山形県公報

平成20年10月28日(火)
第1989号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                  |                        |      |
|----------------------------------|------------------------|------|
| 指定管理者の指定.....                    | ( 県民文化課 ) ...          | 1394 |
| 同 .....                          | ( 同 ) ...              | 同    |
| 同 .....                          | ( みどり自然課 ) ...         | 同    |
| 同 .....                          | ( 同 ) ...              | 同    |
| 同 .....                          | ( 児童家庭課 ) ...          | 1395 |
| 同 .....                          | ( 工業振興課 ) ...          | 同    |
| 同 .....                          | ( 観光振興課 ) ...          | 同    |
| 土地改良区の役員の退任の届出.....              | ( 村山総合支庁農村計画課 ) ...    | 同    |
| 土地改良区の役員の就任の届出.....              | ( 同 ) ...              | 1396 |
| 土地改良事業施行の認可.....                 | ( 同 ) ...              | 同    |
| 指定管理者の指定.....                    | ( 森 林 課 ) ...          | 1397 |
| 同 .....                          | ( 同 ) ...              | 同    |
| 同 .....                          | ( 置賜総合支庁建設総務課 ) ...    | 同    |
| 道路の区域の変更.....                    | ( 置賜総合支庁西置賜建設総務課 ) ... | 同    |
| 同 .....                          | ( 庄内総合支庁建設総務課 ) ...    | 1398 |
| 同 .....                          | ( 同 ) ...              | 同    |
| 県道の供用の開始.....                    | ( 同 ) ...              | 同    |
| 同 .....                          | ( 同 ) ...              | 1399 |
| 指定管理者の指定.....                    | ( 庄内総合支庁港湾事務所 ) ...    | 同    |
| 同 .....                          | ( 同 ) ...              | 同    |
| 同 .....                          | ( 同 ) ...              | 同    |
| 同 .....                          | ( 都市計画課 ) ...          | 同    |
| 同 .....                          | ( 同 ) ...              | 1400 |
| 同 .....                          | ( 同 ) ...              | 同    |
| 同 .....                          | ( 同 ) ...              | 同    |
| 洪水予報を行う河川の指定.....                | ( 河川砂防課 ) ...          | 同    |
| 指定管理者の指定.....                    | ( 建築住宅課 ) ...          | 1401 |
| 建築基準法の規定による指定構造計算適合性判定機関の指定..... | ( 同 ) ...              | 同    |
| 道路の位置の指定.....                    | ( 置賜総合支庁建築課 ) ...      | 同    |
| 指定管理者の指定.....                    | ( 教 育 庁 ) ...          | 同    |

### 教育委員会関係

#### 規 則

|                                  |      |
|----------------------------------|------|
| 特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則..... | 1402 |
|----------------------------------|------|

#### 告 示

|               |   |
|---------------|---|
| 指定管理者の指定..... | 同 |
|---------------|---|

## 企業局関係

## 告示

指定管理者の指定..... 同

## 公 告

平成21年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者の募集.....（教育委員会）... 同

---

 告 示
 

---

## 山形県告示第906号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県県民会館の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- |   |         |                                         |
|---|---------|-----------------------------------------|
| 1 | 公の施設の名称 | 山形県県民会館                                 |
| 2 | 指定した団体  | 北海道札幌市東区東雁来八条一丁目7番27号<br>株式会社ステージアンサンプル |
| 3 | 指定の期間   | 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで                 |

## 山形県告示第907号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県郷土館等の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- |   |         |                                  |
|---|---------|----------------------------------|
| 1 | 公の施設の名称 | 山形県郷土館及び県政史緑地                    |
| 2 | 指定した団体  | 山形市緑町一丁目2番36号<br>財団法人山形県生涯学習文化財団 |
| 3 | 指定の期間   | 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで          |

## 山形県告示第908号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県立自然博物館の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- |   |         |                                  |
|---|---------|----------------------------------|
| 1 | 公の施設の名称 | 山形県立自然博物館                        |
| 2 | 指定した団体  | 西村山郡西川町大字沼山44番地<br>特定非営利活動法人エコプロ |
| 3 | 指定の期間   | 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで          |

## 山形県告示第909号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県志津野営場の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- |   |         |                                  |
|---|---------|----------------------------------|
| 1 | 公の施設の名称 | 山形県志津野営場                         |
| 2 | 指定した団体  | 西村山郡西川町大字水沢2304番地<br>西川町総合開発株式会社 |

3 指 定 の 期 間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

山形県告示第910号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県こども館の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 山形県こども館
- 2 指定した団体 山形市小白川町二丁目3番31号  
特定非営利活動法人みらい子育てネット山形
- 3 指 定 の 期 間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

山形県告示第911号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県産業科学館の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 山形県産業科学館
- 2 指定した団体 山形市城南町一丁目1番1号  
山形県中小企業団体中央会
- 3 指 定 の 期 間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

山形県告示第912号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県国民宿舎竜山荘の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 山形県国民宿舎竜山荘
- 2 指定した団体 山形市城南町一丁目1番1号  
社団法人山形県観光物産協会
- 3 指 定 の 期 間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

山形県告示第913号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三郷堰土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏 名       | 住 所            |
|----------|-----------|----------------|
| 理 事      | 秋 葉 忠     | 天童市大字高揃北47番地の2 |
| 同        | 桜 井 政 登   | 蔵増乙531番地       |
| 同        | 太 田 正 一 郎 | 藤内新田1753番地     |
| 同        | 市 川 勝     | 蔵増甲1107番地      |
| 同        | 長 谷 川 昭 八 | 高揃北150番地       |

|    |       |   |            |
|----|-------|---|------------|
| 同  | 佐藤春芳  | 同 | 矢野目1551番地  |
| 同  | 長瀬正宏  | 同 | 寺津269番地の1  |
| 監事 | 白田恵造  | 同 | 塚野目甲76番地   |
| 同  | 烏廣    | 同 | 高揃北164番地の2 |
| 同  | 大石精一郎 | 同 | 藤内新田11番地   |

## 山形県告示第914号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三郷堰土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成20年10月28日

山形県知事 齋藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏名    | 住所             |
|----------|-------|----------------|
| 理事       | 秋葉忠   | 天童市大字高揃北47番地の2 |
| 同        | 桜井政登  | 同 蔵増乙531番地     |
| 同        | 長瀬正宏  | 同 寺津269番地の1    |
| 同        | 太田正一郎 | 同 藤内新田1753番地   |
| 同        | 市川勝   | 同 蔵増甲1107番地    |
| 同        | 烏廣    | 同 高揃北164番地の2   |
| 同        | 片桐敏彦  | 同 塚野目甲97番地     |
| 監事       | 佐藤源悦  | 同 高揃北2116番地    |
| 同        | 松田榮   | 同 矢野目512番地     |
| 同        | 奥山太一  | 同 寺津253番地      |

## 山形県告示第915号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第1項の規定により、土地改良事業の施行を次のとおり認可した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 土地改良事業を行うものの名称  
山形農業協同組合（村木沢西部地区）
- 2 認可年月日  
平成20年10月17日
- 3 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

山形県告示第916号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県県民の森の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 山形県県民の森
- 2 指定した団体 山形市大字長谷堂字馬場2265番地  
財団法人山形県みどり推進機構
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

山形県告示第917号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県眺海の森の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 山形県眺海の森
- 2 指定した団体 酒田市土淵字甚治郎向20番地1  
社団法人庄内森林保全協会
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成25年3月31日まで

山形県告示第918号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、米沢ヘリポートの指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 米沢ヘリポート
- 2 指定した団体 米沢市アルカディア一丁目808番地の17  
東北警備保障株式会社
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

山形県告示第919号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成20年10月28日から同年11月10日まで縦覧に供する。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長者原下新田線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                        | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|--------------------------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 西置賜郡小国町大字小玉川字前田下495番地13から<br>同 字狐穴506番地1まで | 旧    | 20.5メートル<br>と<br>10.0 | メートル<br>440 |
| 同 上                                        | 新    | 20.5メートル<br>と<br>10.0 | 同 上         |

## 山形県告示第920号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成20年10月28日から同年11月10日まで縦覧に供する。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 西目大山線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区              | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員            | 延長         |
|----------------|---|------|------------------|------------|
| 鶴岡市西目字深田158番から |   | 旧    | 20.0メートル         | メートル<br>16 |
| 同 1番1まで        |   |      | 16.8             |            |
| 同              | 上 | 新    | 20.0メートル<br>19.4 | 同上         |

## 山形県告示第921号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成20年10月28日から同年11月10日まで縦覧に供する。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 藤島由良線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員           | 延長         |
|------------------|---|------|-----------------|------------|
| 鶴岡市中京田字上田本114番から |   | 旧    | 18.8メートル        | メートル<br>72 |
| 同 113番まで         |   |      | 13.0            |            |
| 同                | 上 | 新    | 18.8メートル<br>9.0 | 同上         |

## 山形県告示第922号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成20年10月28日から同年11月10日まで縦覧に供する。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 西目大山線
- 2 供用開始の区間 鶴岡市西目字深田158番から  
同 1番1まで
- 3 供用開始の期日 平成20年10月28日

## 山形県告示第923号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成20年10月28日から同年11月10日まで縦覧に供する。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 藤島由良線
- 2 供用開始の区間 鶴岡市中京田字上田本114番から  
同 113番まで
- 3 供用開始の期日 平成20年10月28日

## 山形県告示第924号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、酒田北港緑地展望台の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 酒田北港緑地展望台
- 2 指定した団体 宮城県仙台市青葉区中央四丁目6番1号  
株式会社東北ダイケン
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

## 山形県告示第925号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県酒田海洋センターの指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 山形県酒田海洋センター
- 2 指定した団体 酒田市若浜町9番32号  
庄内海浜美化ボランティア・酒田みなとまちづくり市民会議共同企業体
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

## 山形県告示第926号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、加茂港緑地等の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 加茂港緑地及び加茂レインボービーチ
- 2 指定した団体 鶴岡市加茂字岩倉241番地の3  
鶴岡市加茂地区自治振興会
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

## 山形県告示第927号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、西藏王公園の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 西藏王公園
- 2 指定した団体 山形市南栄町二丁目9番26号  
西藏王公園施設企業共同体
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成25年3月31日まで

山形県告示第928号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、最上中央公園の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 最上中央公園
- 2 指定した団体 新庄市沖の町10番37号  
新庄市
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

山形県告示第929号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県総合運動公園の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 山形県総合運動公園
- 2 指定した団体 山形市南栄町二丁目9番26号  
やまがたスポーツパーク株式会社
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

山形県告示第930号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、弓張平公園の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 弓張平公園
- 2 指定した団体 西村山郡西川町大字水沢2304番地  
西川町総合開発株式会社
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

山形県告示第931号

水防法（昭和24年法律第193号）第11条第1項の規定により、洪水予報を行う河川を次のとおり指定する。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 洪水予報を行う河川

| 水系名 | 河川名 | 区 間                             |                        |
|-----|-----|---------------------------------|------------------------|
|     |     | 上 流 端                           | 下 流 端                  |
| 最上川 | 屋代川 | 左岸<br>東置賜郡高畠町大字二井宿 大滝川合流<br>点から | 左岸<br>南陽市大字大橋 吉野川合流点まで |
|     |     | 右岸<br>東置賜郡高畠町大字二井宿 大滝川合流<br>点から | 右岸<br>南陽市大字大橋 吉野川合流点まで |

- 2 指定年月日  
平成20年10月28日



## 山形県告示第932号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県県営住宅等の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 山形県県営住宅及び山形県すまい情報センター
- 2 指定した団体 山形市桜田東四丁目9番23号  
株式会社西王不動産
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

## 山形県告示第933号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定により、指定構造計算適合性判定機関を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所  
財団法人日本住宅・木材技術センター  
東京都港区赤坂二丁目2番19号
- 2 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の名称及び所在地  
財団法人日本住宅・木材技術センター試験研究所  
東京都江東区新砂三丁目4番2号
- 3 業務の開始の日  
平成20年10月28日

## 山形県告示第934号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。  
なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建築課及び南陽市役所において縦覧に供する。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 指定の番号 私道置総建第277号
- 2 指定の場所 南陽市三間通字後畑607番2の一部、608番1の一部、608番2の一部、609番1の一部、614番2の一部、608番2先水路、609番1先道路
- 3 道路の現況 幅員6.0メートル、延長91.41メートル
- 4 指定年月日 平成20年10月20日

## 山形県告示第935号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県生涯学習センター等の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 山形県生涯学習センター及び山形県男女共同参画センター
- 2 指定した団体 山形市緑町一丁目2番36号  
財団法人山形県生涯学習文化財団
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

## 教育委員会関係

### 規 則

特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年10月28日

山形県教育委員会  
委員長 石 坂 公 成

山形県教育委員会規則第16号

特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

特別支援学校の管理運営に関する規則（昭和41年4月県教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。  
第9条第1項中「第2条」を「第2条、第6条の2」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

### 告 示

山形県教育委員会告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県教育委員会  
委員長 石 坂 公 成

- 1 公の施設の名称 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館
- 2 指定した団体 東置賜郡高畠町大字高畠436番地  
高畠町
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

## 企業局関係

### 告 示

山形県企業告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県営駐車場の指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年10月28日

山形県企業管理者 遠 藤 克 二

- 1 公の施設の名称 山形県営駐車場
- 2 指定した団体 山形市緑町一丁目9番30号  
株式会社セーフティー山形
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

## 公 告

平成21年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者を次のとおり募集する。

平成20年10月28日

山形県教育委員会  
委員長 石 坂 公 成

## 1 山形県立高等学校全日時の課程及び定時制の課程

| 学 校 名       | 全 日 制 の 課 程    |                                                               | 定 時 制 の 課 程 |                        | 特 記                                                       |
|-------------|----------------|---------------------------------------------------------------|-------------|------------------------|-----------------------------------------------------------|
|             | 設 置 学 科        | 入 学 定 員                                                       | 設 置 学 科     | 入 学 定 員                |                                                           |
| 山形県立山形東高等学校 | 普通             | 240                                                           |             |                        |                                                           |
| 同 山形南高等学校   | 普通<br>理数       | 240<br>40                                                     |             |                        |                                                           |
| 同 山形西高等学校   | 普通             | 240                                                           |             |                        |                                                           |
| 同 山形北高等学校   | 普通<br>音楽       | 200<br>40                                                     |             |                        |                                                           |
| 同 山形工業高等学校  | 工業             | 機械システム 80<br>電子システム 40<br>情報システム 40<br>建築システム 40<br>環境システム 40 |             |                        |                                                           |
| 同 山形中央高等学校  | 普通<br>体育       | 200<br>80                                                     |             |                        |                                                           |
| 同 霞城学園高等学校  |                |                                                               | 普通          | 午前 40<br>午後 40<br>夜 40 |                                                           |
| 同 上山明新館高等学校 | 普通<br>農業<br>商業 | 240<br>食料生産 40<br>情報経営 40                                     |             |                        |                                                           |
| 同 天童高等学校    | 総合             | 200                                                           |             |                        |                                                           |
| 同 山辺高等学校    | 家庭<br>看護       | 食 物 40<br>福 祉 40<br>看 護 40                                    |             |                        |                                                           |
| 同 寒河江高等学校   | 普通<br>農業       | 200<br>果 樹 園 芸 40                                             |             |                        |                                                           |
| 同 寒河江工業高等学校 | 工業             | 機 械 40<br>電 子 機 械 40<br>情 報 技 術 40<br>土 木 40                  |             |                        |                                                           |
| 同 谷地高等学校    | 普通             | 120                                                           |             |                        |                                                           |
| 同 左沢高等学校    | 普通             | 120                                                           |             |                        |                                                           |
| 同 村山農業高等学校  | 農業             | 農産システム 40<br>園芸サイエンス 40<br>環境クリエイト 40                         |             |                        |                                                           |
| 同 楯岡高等学校    | 普通             | 200                                                           |             |                        |                                                           |
| 同 東根工業高等学校  | 工業<br>家庭       | 機械システム 40<br>総合技術 40<br>電子システム 40<br>生活クリエイト 40               |             |                        | 総合技術科自動車<br>専攻の20名、総合技<br>術科デザイン専攻の<br>20名を、それぞれ募<br>集する。 |
| 同 北村山高等学校   | 総合             | 200                                                           |             |                        |                                                           |
| 同 新庄北高等学校   | 普通             | 200                                                           | 普通          | 夜 40                   |                                                           |
| 同 最上校       | 普通             | 40                                                            |             |                        |                                                           |
| 同 新庄南高等学校   | 普通<br>商業       | 120<br>総合ビジネス 40                                              |             |                        |                                                           |

|   |            |          |                                                              |                                  |    |      |   |    |                                                           |
|---|------------|----------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------|----|------|---|----|-----------------------------------------------------------|
| 同 | 新庄神室産業高等学校 | 農業<br>工業 | 生物生産<br>生物環境<br>機械システム<br>電気システム<br>環境デザイン                   | 40<br>40<br>40<br>40<br>40       |    |      |   |    |                                                           |
| 同 | 金山高等学校     | 普通       |                                                              | 80                               |    |      |   |    |                                                           |
| 同 | 真室川高等学校    | 普通       |                                                              | 80                               |    |      |   |    |                                                           |
| 同 | 米沢興譲館高等学校  | 普通<br>理数 |                                                              | 160<br>40                        |    |      |   |    | 一般入学者選抜において、普通科と理数科は、まとめて募集する。                            |
| 同 | 米沢東高等学校    | 普通       |                                                              | 200                              |    |      |   |    |                                                           |
| 同 | 米沢工業高等学校   | 工業       | 機械<br>生産システム<br>電気<br>意匠情報<br>建築<br>環境工学                     | 40<br>40<br>40<br>40<br>40<br>40 | 工業 | 産業   | 夜 | 40 | 全日制の課程において、機械科と生産システム科、電気科と意匠情報科、建築科と環境工学科は、それぞれまとめて募集する。 |
| 同 | 米沢商業高等学校   | 商業       | 総合ビジネス<br>国際ビジネス<br>情報ビジネス                                   | 80<br>40<br>40                   |    |      |   |    |                                                           |
| 同 | 置賜農業高等学校   | 農業       | 生物生産<br>園芸活用<br>環境緑地                                         | 40<br>40<br>40                   |    |      |   |    |                                                           |
|   | 飯豊分校       | 農業       | 農業                                                           | 40                               |    |      |   |    |                                                           |
| 同 | 南陽高等学校     | 普通<br>商業 | 情報会計                                                         | 200<br>40                        |    |      |   |    |                                                           |
| 同 | 高畠高等学校     | 総合       |                                                              | 120                              |    |      |   |    |                                                           |
| 同 | 長井高等学校     | 普通       |                                                              | 200                              |    |      |   |    |                                                           |
| 同 | 長井工業高等学校   | 工業       | 機械システム<br>電子システム<br>環境システム<br>福祉情報                           | 40<br>40<br>40<br>40             |    |      |   |    |                                                           |
| 同 | 荒砥高等学校     | 普通       |                                                              | 80                               |    |      |   |    |                                                           |
| 同 | 小国高等学校     | 普通       |                                                              | 80                               |    |      |   |    |                                                           |
| 同 | 鶴岡南高等学校    | 普通<br>理数 |                                                              | 160<br>40                        |    |      |   |    | 一般入学者選抜において、普通科と理数科は、まとめて募集する。                            |
| 同 | 鶴岡北高等学校    | 普通       |                                                              | 200                              |    |      |   |    |                                                           |
| 同 | 鶴岡工業高等学校   | 工業       | 機械システム<br>生産システム<br>電気電子システム<br>情報通信システム<br>建築システム<br>環境システム | 40<br>40<br>40<br>40<br>40<br>40 | 工業 | 工業技術 | 夜 | 40 |                                                           |

|   |          |    |         |     |    |  |      |  |
|---|----------|----|---------|-----|----|--|------|--|
| 同 | 鶴岡中央高等学校 | 普通 |         | 160 |    |  |      |  |
|   |          | 総合 |         | 160 |    |  |      |  |
|   | 温海校      | 普通 |         | 40  |    |  |      |  |
| 同 | 加茂水産高等学校 | 水産 | 海洋技術    | 40  |    |  |      |  |
|   |          |    | 海洋環境    | 40  |    |  |      |  |
| 同 | 庄内農業高等学校 | 農業 | 生物生産    | 40  |    |  |      |  |
|   |          |    | 園芸科学    | 40  |    |  |      |  |
|   |          |    | 生物環境    | 40  |    |  |      |  |
| 同 | 山添高等学校   | 普通 |         | 80  |    |  |      |  |
| 同 | 庄内総合高等学校 | 総合 |         | 120 |    |  |      |  |
| 同 | 酒田東高等学校  | 普通 |         | 200 |    |  |      |  |
| 同 | 酒田西高等学校  | 普通 |         | 200 |    |  |      |  |
| 同 | 酒田商業高等学校 | 商業 | 国際経営    | 120 | 普通 |  | 夜 40 |  |
| 同 | 酒田工業高等学校 | 工業 | 機械      | 40  |    |  |      |  |
|   |          |    | 電子機械    | 40  |    |  |      |  |
|   |          |    | エネルギー技術 | 40  |    |  |      |  |
|   |          |    | 環境技術    | 40  |    |  |      |  |
| 同 | 酒田北高等学校  | 普通 |         | 80  |    |  |      |  |
| 同 | 遊佐高等学校   | 普通 |         | 80  |    |  |      |  |

（注）入学者志願に係る詳細については、別記1「平成21年度山形県立高等学校全日制の課程及び定時制の課程入学志願要項」に定めるところによる。

## 2 山形県立高等学校通信制の課程

| 学 校 名        | 設置学科 | 入学定員 |
|--------------|------|------|
| 山形県立霞城学園高等学校 | 普 通  | 120  |
|              | 服 飾  | 40   |
| 同 鶴岡南高等学校    | 普 通  | 80   |

（注）入学者志願に係る詳細については、別記2「平成21年度山形県立高等学校通信制の課程入学志願要項」に定めるところによる。

## 3 山形県立特別支援学校の高等部

| 学 校 名      | 受入れ区域                                      | 設置学科 | 入学定員 |
|------------|--------------------------------------------|------|------|
| 山形県立山形盲学校  | 県 下 一 円                                    | 普 通  | 若干名  |
|            |                                            | 保健医療 | 若干名  |
| 同 山形聾学校    | 県 下 一 円                                    | 普 通  | 若干名  |
| 同 山形養護学校   | 県 下 一 円                                    | 普 通  | 14   |
| 同 米沢養護学校   | 米沢市、長井市、南陽市、高島町<br>川西町、小国町、白鷹町、飯豊町         | 普 通  | 14   |
| 同 ゆきわり養護学校 | 県 下 一 円                                    | 普 通  | 若干名  |
| 同 鶴岡養護学校   | 鶴岡市、酒田市、庄内町、三川町<br>遊佐町                     | 普 通  | 14   |
| 同 新庄養護学校   | 新庄市、金山町、最上町、舟形町<br>真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村        | 普 通  | 14   |
| 同 村山特別支援学校 | 山形市、寒河江市、上山市、天童市<br>山辺町、中山町、西川町、朝日町<br>大江町 | 普 通  | 11   |

|   |          |                                                                                                           |    |    |
|---|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|
| 同 | 楯岡校      | 村山市、東根市、尾花沢市、河北町<br>大石田町                                                                                  | 普通 | 11 |
| 同 | 上山高等養護学校 | 山形市、米沢市、寒河江市、上山市<br>村山市、長井市、天童市、東根市<br>尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町<br>河北町、西川町、朝日町、大江町<br>大石田町、高畠町、川西町、小国町<br>白鷹町、飯豊町 | 普通 | 24 |
| 同 | 鶴岡高等養護学校 | 鶴岡市、酒田市、新庄市、金山町<br>最上町、舟形町、真室川町、大蔵村<br>鮭川村、戸沢村、庄内町、三川町<br>遊佐町                                             | 普通 | 16 |

- (注) 1 受入れ区域については、特に必要があると認められる場合は、上記によらないことがある。  
2 入学者志願に係る詳細については、別記3「平成21年度山形県立特別支援学校の高等部入学志願要項」に定めるところによる。

#### 4 山形県立高等学校専攻科

| 学校名        | 設置学科 | 入学定員 |
|------------|------|------|
| 山形県立山辺高等学校 | 看護   | 40   |

- (注) 入学者志願に係る詳細については、別記4「平成21年度山形県立高等学校専攻科入学志願要項」に定めるところによる。

#### 5 山形県立特別支援学校の高等部専攻科

| 学校名       | 受入れ区域 | 設置学科 | 入学定員 |
|-----------|-------|------|------|
| 山形県立山形盲学校 | 県下一円  | 理療   | 若干名  |
| 同 山形聾学校   | 県下一円  | 商業技術 | 若干名  |
|           |       | 生産技術 | 若干名  |

- (注) 入学者志願に係る詳細については、別記5「平成21年度山形県立特別支援学校の高等部専攻科入学志願要項」に定めるところによる。

#### 別記1

平成21年度山形県立高等学校全日時の課程及び定時制の課程入学志願要項

##### 第1 推薦入学者選抜

###### 1 志願資格

推薦入学者選抜を志願することのできる者は、平成21年3月に山形県内の中学校又はこれに準ずる山形県内の学校（以下第1において「中学校」という。）を卒業する見込みの者で、在籍中学校長の推薦を得た者とする。

###### 2 通学区域

山形県立高等学校通学区域に関する規則（昭和24年3月県教育委員会規則第4号）の定めるところによる。

###### 3 対象学科・募集人員

別に定める。

###### 4 出願に必要な書類及び提出期間

###### (1) 出願に必要な書類

###### イ 共通に必要な書類

(イ) 推薦入学願書

(ロ) 在籍中学校長の推薦書

(ハ) 調査書

## □ 個別に必要な書類

## (イ) 志願理由書

志願先の高等学校長が提出を求めたとき。

## (ロ) 自己申告書

志願先の高等学校長が提出を求めたとき。

## (2) 提出期間

出願に必要な書類は、平成21年1月26日（月）から1月30日（金）正午までの間に、在籍中学校長を経由して、志願先高等学校長に提出するものとする。

## 5 選抜及び合格者の発表

選抜は、推薦書、調査書及び面接並びに必要なに応じて実施等される適性検査、作文・実技検査等、志願理由書及び自己申告書の結果を総合して行う。

(1) 面接、適性検査及び作文・実技検査等は、平成21年2月12日（木）に志願先高等学校で受けるものとする。

(2) 適性検査は、体育科及び音楽科について実施し、作文・実技検査等は高等学校長が必要に応じて実施するものとする。

(3) 志願先高等学校長は、選抜結果について平成21年2月18日（水）午前11時から午後1時までに、在籍中学校長あて連絡する。ただし、合格者の発表は、平成21年3月17日（火）に行う。

## 第2 中高一貫教育における連携型入学者選抜

## 1 志願資格

中高一貫教育における連携型入学者選抜を志願することのできる者は、平成21年3月に山形県内の連携型中高一貫教育を行う中学校を卒業する見込みの者とする。

## 2 対象校

連携型中高一貫教育を行う高等学校（県立金山高等学校、県立小国高等学校）

## 3 募集人員

入学定員以内の募集とする。

## 4 出願に必要な書類及び提出期間

出願に必要な書類は、連携型入学願書及び「学習のまとめ」とし、平成21年1月26日（月）から1月30日（金）正午までの間に、在籍中学校長を経由して、志願先高等学校長に提出するものとする。

## 5 選抜及び合格者の発表

選抜は、学力検査を行わず、「学習のまとめ」及び面接等に基づいて行うものとする。

(1) 面接は、平成21年2月13日（金）に志願先高等学校で受けるものとする。

(2) 志願先高等学校長は、選抜結果について平成21年2月18日（水）午前11時から午後1時までに、在籍中学校長あて連絡する。ただし、合格者の発表は、平成21年3月17日（火）に行う。

## 第3 一般入学者選抜

## 1 志願資格

一般入学者選抜を志願することのできる者は、次のいずれかに該当する者であること。

(1) 平成21年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の前期課程（以下第3において「中学校」という。）を卒業又は修了（以下第3において「卒業」という。）する見込みの者

(2) 中学校を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者

## 2 通学区域

山形県立高等学校通学区域に関する規則の定めるところによる。

## 3 出願に必要な書類及び提出期間

## (1) 共通に必要な書類

イ 入学願書

ロ 調査書

## (2) 個別に必要な書類

イ 自己申告書

志願先の高等学校長が提出を求めたとき。

## (3) 提出期間

出願に必要な書類は、平成21年2月20日（金）から2月26日（木）正午までの間に、在籍又は出身中学校

長等を経由して、志願先高等学校長に提出するものとする。

#### 4 選抜及び合格者の発表

選抜は、調査書及び学力検査の成績等に基づき、高等学校教育を受けるに足る資質と能力を判定して行う。なお、高等学校長は、必要に応じ、面接の結果及び自己申告書を選抜の資料として用いることができるものとする。また、体育科及び音楽科は、適性検査の結果を選抜の資料として加えるものとする。

学力検査及び適性検査は次の各号に従い行う。

- (1) 学力検査は、平成21年3月10日（火）に志願先高等学校で受検するものとする。
- (2) 面接は、平成21年3月10日（火）学力検査終了後に志願先高等学校で受検するものとする。ただし、志願状況等に応じては、面接を翌日の平成21年3月11日（水）とすることがある。
- (3) 適性検査は、平成21年3月11日（水）に志願先高等学校で行うものとする。
- (4) 合格者の発表は、志願先高等学校において平成21年3月17日（火）に受検番号によって行う。

#### 第4 定時制の課程における成人の志願者の選抜

##### 1 志願資格

定時制の課程における成人の志願者の選抜を志願することのできる者は、「第3 一般入学者選抜 1 志願資格」に該当し、平成21年4月1日現在で20歳以上の者とする。

##### 2 出願に必要な書類及び提出期間

- (1) 入学願書
- (2) 出身中学校の卒業証明書
- (3) 提出期間

入学願書及び卒業証明書は、平成21年2月20日（金）から2月26日（木）正午までの間に、志願者が志願先高等学校長に提出する。

##### 3 選抜及び合格者の発表

選抜は、作文及び面接等に基づいて行う。

- (1) 作文及び面接は、平成21年3月10日（火）に行う。
- (2) 合格者の発表は、平成21年3月17日（火）に受検番号によって行う。

#### 第5 注意事項

- 1 入学願書には、受験料として全日制の課程は2,200円、定時制の課程は950円の山形県収入証紙をはり、消印はしないこと。
- 2 国立諸学校に合格し入学する旨報告のあった志願者については、選抜から除外する。
- 3 この要項に定めるもののほか、細部については、平成21年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項及び高等学校ごとの募集要項によるものとする。

#### 別記2

##### 平成21年度山形県立高等学校通信制の課程入学志願要項

##### 1 志願資格

高等学校に入学を志願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 平成21年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の前期課程（以下別記2において「中学校」という。）を卒業又は修了（以下別記2において「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

ただし、霞城学園高等学校服飾科については、技能連携を行う教育機関の平成21年度入学予定者に限る。

##### 2 募集区域

県下一円

##### 3 出願に必要な書類及び提出期間

###### (1) 入学願書

学校所定のものに受験料として300円の山形県収入証紙をはり、消印しないこと。

###### (2) 調査書

全日制及び定時制の課程に同じ。ただし、中学校卒業後5年を経過した志願者については、中学校の卒業証明書をもって、調査書に代えることができる。

###### (3) 提出期限



平成21年3月2日（月）から3月23日（月）午後4時までとする。ただし、欠員のあるときは、この期間を過ぎても受け付けることができる。

#### 4 選考及び合格者の発表

入学者選考は、学力検査を行わず、調査書等を主な資料として行い、必要に応じて面談、作文、自己申告書等も選考の資料に加えることができるものとする。

(1) 面談及び作文の実施方法等は、各高等学校長が別に定める。

(2) 合格者の発表は、平成21年3月27日（金）までに行う。3(3)本文の期間を過ぎて受け付けた者については、その都度行う。

#### 5 その他

(1) 細部については、平成21年山形県公立高等学校入学者選抜実施要項及び高等学校ごとの募集要項によるものとする。

(2) 出願に必要な書類は、志願先高等学校長に提出する。

### 別記3

#### 平成21年度山形県立特別支援学校の高等部入学志願要項

##### 1 志願資格

次の各号の要件を満たす者とする。

(1) 次のいずれかに該当する者であること。

イ 中学校又は特別支援学校の中学部を平成21年3月卒業見込みの者

ロ 中学校又は学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法に基づく盲学校、聾学校及び養護学校の中学部を卒業した者

ハ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

(2) 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に該当する者であること。ただし、高等部のみを置く特別支援学校においては、知的発達<sup>ちてつ</sup>の遅滞があり、一般就労を目指す教育課程を履修できる者とする。

##### 2 入学者の募集

入学者は、学校ごとに募集する。募集期間、入学定員及び志願に必要な書類等は、各学校の入学者募集要項に示す。

##### 3 入学志願及び調査書等の提出

(1) 入学志願は1人1校とする。

(2) 入学願書は、在籍又は出身の中学校、特別支援学校の校長を経由して志願校に提出すること。志願取消しや、締め切り前における入学願書記載内容の変更等を行う場合にも同様とする。

なお、高等学校並びに特別支援学校の高等部に在籍のまま志願する者は、在籍校長の志願承諾書を添えて提出すること。

(3) 調査書等は、入学願書を経由する校長が作成し、前号の書類とともに、志願校に提出すること。

##### 4 選考日時及び会場

各学校の入学者募集要項に示す。

##### 5 選考方法

(1) 選考は、各学校長が作成する入学者選考実施要項に基づいて行う。

(2) 各学校長は関係学校長から送付された調査書等並びに学校ごとに行う学力検査、諸検査及び面接の結果により、総合的に検討し、入学者を判定する。

(3) 学力検査の問題は、「小学校学習指導要領（平成10年文部省告示第175号、平成15年12月一部改正）」、「中学校学習指導要領（平成10年文部省告示第176号、平成15年12月一部改正）」及び「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成11年文部省告示第61号、平成15年12月一部改正、平成19年3月文部科学省告示第46号）」並びに関係学校における教育のねらいに基づいて出題する。

##### 6 合格者の発表

各学校長は、選考後速やかに当該校において合格者の発表を行うとともに、志願者の在籍又は出身学校長を経由し、志願者に通知する。

##### 7 その他

細部については、志願校に問い合わせること。

## 別記4

## 平成21年度山形県立高等学校専攻科入学志願要項

## 第1 山辺高等学校専攻科（看護）

## 1 志願資格

山形県立山辺高等学校看護科を、平成21年3月卒業見込みの者とする。

## 2 出願期間

平成21年1月30日（金）から2月5日（木）正午まで

## 3 提出書類

学校所定の入学願書

受験料は要しない。

## 4 選抜

卒業の判定をもって行う。

## 5 合格発表

平成21年2月20日（金）正午予定

## 6 その他

細部については、学校の募集要項によることとし、志願校に問い合わせること。

## 別記5

## 平成21年度山形県立特別支援学校の高等部専攻科入学志願要項

## 1 志願資格

次の各号の要件を満たす者とする。

(1) 次のいずれかに該当する者であること。

イ 高等学校又は特別支援学校（視覚障がい、聴覚障がい）の高等部を平成21年3月卒業見込みの者

ロ 高等学校又は学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法に基づく盲学校又は聾学校の高等部を卒業した者

ハ 文部科学大臣の定めるところにより、ロに掲げる者と同等以上の学力があると認められた者

(2) 学校教育法施行令第22条の3に該当する者であること。

## 2 入学者の募集

入学者は、学校ごとに募集する。募集期間及び志願に必要な書類等は、各学校の入学者募集要項に示す。

## 3 入学願書及び調査書等の提出

(1) 入学願書は、在籍又は出身の特別支援学校の校長を経由して志願校に提出すること。志願取消しや、締め切り前における入学願書記載内容の変更等を行う場合にも同様とする。

なお、大学等に在学のまま志願する者は、在学する学長等の志願承諾書を添えて提出すること。

(2) 調査書等は、入学願書を経由する学校長等が作成し、前号の書類とともに志願校に提出すること。

## 4 選考日時及び会場

各学校の入学者募集要項に示す。

## 5 選考方法

(1) 選考は、各学校長が作成する入学者選考実施要項に基づいて行う。

(2) 各学校長は関係学校長から送付された調査書等並びに学校ごとに行う学力検査、諸検査及び面接の結果により、総合的に検討し、入学者を判定する。

(3) 学力検査の問題は、「小学校学習指導要領」、「中学校学習指導要領」、「高等学校学習指導要領（平成11年文部省告示第58号、平成15年12月一部改正）」及び「特別支援学校高等部学習指導要領（平成11年文部省告示第62号、平成15年12月一部改正、平成19年3月文部科学省告示第46号）」並びに関係特別支援学校（視覚障がい、聴覚障がい）の高等部専攻科における教育のねらいに基づいて出題する。

## 6 合格者の発表

各学校長は、選考後、当該校において合格者の発表を行う。

## 7 その他

細部については、志願校に問い合わせること。